

令和 3 年 9 月

第 3 回松阪地区広域消防組合議会定例会

会 議 録

開会 9 月 9 日

閉会 9 月 9 日

松阪地区広域消防組合



## 令和3年9月第3回松阪地区広域消防組合議会定例会

### 議事日程第1号 令和3年9月9日 10時30分 開会

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 選挙第1号 議長選挙について
- 日程第5 議案第11号 令和2年度松阪地区広域消防組合会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 議案第12号 監査委員の選任について
- 日程第7 報告第2号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）

### 本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

### 出席議員（17名）

1番	森 遥香 君	2番	野呂 一平 君
3番	小野 建二 君	4番	東村 佳子 君
5番	市野 幸男 君	6番	楠谷さゆり 君
7番	西口 真理 君	8番	松岡 恒雄 君
9番	堀端 脩 君	10番	野呂 一男 君
11番	中島 清晴 君	12番	久松 倫生 君
13番	坂口 秀夫 君	14番	志村 和浩 君
15番	吉田 勝 君	16番	世古口哲哉 君
17番	乾 健郎 君		

### 議場出席説明者

管理者	竹上 真人 君	副管理者	久保 行男 君
副管理者	永作 友寛 君	消防長	松本 芳昭 君
消防次長	中川 悟 君	監査委員	西村 和浩 君
会計管理者	高木 達彦 君	総務課長	村田 学 君
松阪中署長	深田 博行 君	松阪南署長	瀧 伸行 君
予防課長	竹岡 昭治 君	救急課長	渡部 歩 君
総合指令課長	道明 則幸 君		

### 事務局出席職員

事務局長 白藤 哲央

○副議長（世古口 哲哉君）これより令和3年9月第3回松阪地区広域消防組合議会定例会を開会いたします。議案説明のため、管理者以下関係者の出席を求めましたから、ご報告いたします。次に、議員の交代がございましたので、ご報告いたします。松阪市選出議員として、森遥香議員、野呂一平議員、小野建二議員、東村佳子議員、市野幸男議員、楠谷さゆり議員、西口真理議員、松岡恒雄議員、坂口秀夫議員、堀端脩議員、野呂一男議員、中島清晴議員、久松倫生議員が、就任されておりますのでご報告いたします。

本日の議事は、お手元に配付いたしました「議事日程第1号」により進めることにいたします。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○副議長（世古口 哲哉君） 日程第1「議席の指定」を行います。今回就任されました議員の議席は、会議規則第3条第1項の規定により、お手元に配付されております議席表のとおり議席を指定いたします。

#### 日程第2 会議録署名議員の指名

○副議長（世古口 哲哉君） 日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、1番 森 遥香議員、14番 志村 和浩議員を指名いたします。

#### 日程第3 会期の決定

○副議長（世古口 哲哉君） 日程第3「会期の決定」を議題といたします。本日、開会前に議会運営委員会を開催願い、協議の結果、今期定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。おはかりいたします。今期定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（世古口 哲哉君） 異議なしと認めます。よって会期は1日間と決定いたしました。

#### 日程第4 選挙第1号 議長選挙について

○副議長（世古口 哲哉君） 日程第4「選挙第1号 議長選挙について」を議題といたします。おはかりいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思っております。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（世古口 哲哉君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。おはかりいたします。副議長において指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（世古口 哲哉君） 異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決しました。議長に坂口秀夫議員を指名いたします。おはかりいたします。ただいま指名いたしました坂口秀夫議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（世古口 哲哉君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました坂口秀夫議員が議長に当選されました。坂口秀夫議員が議場におられますので、本席から会議規則第29条第2項の規定により告知をいたします。議長に当選されました坂口秀夫議員よりご挨拶があります。

[13番 坂口 秀夫君 登壇]

○13番（坂口 秀夫君） 改めておはようございます。一度ご挨拶を申し上げます。ただいまは私、坂口秀夫を松阪地区広域消防組合の議長にご推挙賜りまして誠にありがとうございます。

組合管内の地域住民の皆様方の安心安全を担う広域消防行政の更なる推進のため、組合議会そして組合議会の議長として努力をしておりますので円滑な組合議会の運営に皆様方のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

[13番 坂口 秀夫君 降壇]

○副議長（世古口 哲哉君） それでは議長と交代いたします。

[議長交代]

#### 日程第5 令和2年度松阪地区広域消防組合会計歳入歳出決算認定について

○議長（坂口 秀夫君） 日程第5「議案第11号 令和2年度松阪地区広域消防組合会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。執行部の説明を求めます。竹上管理者。

[管理者 竹上 真人君 登壇]

○管理者（竹上 真人君） ただいま上程されました議案第11号 令和2年度松阪地区広域消防組合会計歳入歳出決算をご審議いただくにあたり、管理者として一言ご挨拶を申し上げます。引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大により、全世界が目に見えない脅威にさらされ、私たちの業務や生活に、今なお大きく影響を与えています。令和2年中の災害状況を振り返ると、前年比で火災が17件、救急が1,813件と大きく減少していますが、これはコロナ禍によって社会活動全体が大きく制約されたことが大きな要因であると分析しております。一方、当消防組合においては、交替制という特殊な勤務環境の中、業務継続に配慮した体制の構築に努めるとともに、感染症対策として仮眠室の個室化をはじめ、新型コロナウイルス感染症患者の移送にかかる資器材の増強など、重点的に取り組んできたところです。しかしながら、本年8月からの爆発的な感染拡大により新型コロナウイルス感染者や感染の疑いがある方の搬送件数が急増しております。職員も感染リスクに最大限の警戒をしながら消防業務を実施してきたところですが、先般、3人の職員に感染があったことはご承知のとおりでございます。あらためて感染防止対策の点検と、より緊張感をもった対応を指示したところですが、今後とも関係機関と緊密に連携を図りつつ、住民サービスに直結する救急・火災出動等の業務遂行に万全を尽くしてまいります。以上、昨年度の状況について、ご報告申し上げましたが、事業の詳細につきましては、「主要施策の成果及び実績報告書」に記載しております。なお、令和2年度の会計の決算状況は、地方自治法施行令第166条第2項の規定による書類「実質収支に関する調書」のとおりでございます。以下、決算の詳細につきましては、会計管理者から説明をいたしますので、よろしくご審議いただき、ご認定くださいますようお願い申し上げます。

[管理者 竹上 真人君 降壇]

○議長（坂口 秀夫君） 高木会計管理者。

[会計管理者 高木 達彦君 登壇]

○会計管理者（高木 達彦君） それでは、「令和2年度松阪地区広域消防組合会計歳入歳出決算書」に基づきまして概要をご説明申し上げます。1ページから4ページをご覧ください。当年度の予算現額は、歳入歳出それぞれ30億7,107万4,000円で、決算額は、歳入の収入済額が29億9,479万4,516円、歳出の支出済額が29億7,218万6,030円となり、歳入歳出差引残額は2,260万8,486円となりました。9ページ、10ページをご覧ください。まず、歳入の主なものがございますが、第1款分担金及び負担金の収入済額28億6,477万6,000円は、当組合構成市町からの分担金で、収入未済額7,645万円は、松阪中消防署仮眠室個室化工事にかかる事業費の繰越しによるものでございます。第2款 使用料及び手数料の収入済額626万5,108円の主なもの、行政財産使用料などでございます。第3款 国庫支出金の収入済額3,032万5,000円は、松阪南消防署と明和消防署の高規格救急車

購入事業に対する緊急消防援助隊設備整備費補助金などでございます。第4款 繰越金の収入済額2,078万2,515円は、前年度繰越金でございます。第5款 諸収入の収入済額2,154万5,893円の主なものは、12ページに記載の三重県防災航空隊派遣職員給与等収入などでございます。第6款 組合債の収入済額5,110万円の主なものは、3台の高規格救急車購入事業などに対するものでございます。13ページ、14ページをご覧ください。続きまして、歳出でございますが、詳細は「令和2年度主要施策の成果及び実績報告書」等に記載しておりますので、款別に主な支出内容をご説明申し上げます。第2款総務費の支出済額4億1,009万9,935円の主なものは、人件費及び消防本部の諸経費でございます。15ページ、16ページをご覧ください。第3款 消防費の支出済額24億6,143万3,741円の主なものは、人件費及び4署5分署にかかる消防活動に要した経費などでございます。翌年度繰越額は7,645万円で、松阪中消防署仮眠室個室化工事にかかるものでございますが、年度内の事業完了が見込めないことによる繰越しでございます。17ページ、18ページの第4款 公債費の支出済額1億12万6,437円は、長期債償還元金と利子でございます。続きまして、21ページの実質収支に関する調書でございますが、歳入総額から歳出総額を差し引いた歳入歳出差引額は2,260万8,000円で、翌年度へ繰越すべき財源はございませんので、全額実質収支となりました。23ページ、24ページの財産に関する調書ですが、旧北分署庁舎、三雲分署消防車庫及び飯南分署庁舎を、令和2年4月1日付で松阪市より無償譲渡を受けたこと。さらに、宮町の市消防防災訓練センター敷地内に資器材倉庫を新築したことにより、建物の年度末現在高は、7,628.71㎡となりました。以上で、令和2年度松阪地区広域消防組合会計歳入歳出決算書の概要説明を終わります。なお、決算書にあわせて提出いたしました地方自治法第233条第5項の規定によります主要施策の成果及び実績報告書などの調書の説明は省略させていただきます。よろしくご審議いただき、ご認定くださいますようお願い申し上げます。

[会計管理者 高木 達彦君 降壇]

○議長（坂口 秀夫君） 次に、監査委員の報告を求めます。監査委員。

[監査委員 西村 和浩君 登壇]

○監査委員（西村 和浩君） ただいま上程されております 議案第11号「令和2年度 松阪地区広域消防組合会計歳入歳出決算」の審査意見につきまして、報告させていただきます。この審査は、深田 龍・乾 健郎両委員と共に実施をいたしました。その内容と結果につきましては、お手元に配布させていただいております「令和2年度 松阪地区広域消防組合会計歳入歳出決算審査意見書」のとおりでございますので、ポイントを絞りまして説明いたします。意見書の1ページをお願いいたします。審査の対象、期間、方法は、記載のとおりでございます。審査の結果でございますが、審査に付された、令和2年度松阪地区広域消防組合会計歳入歳出決算書及び政令で定める附属書類はいずれも関係法令に準拠して作成され、計数は証拠書類と符合し、予算の執行は概ね適正であると認められました。なお、決算審査にあたり参考としました例月出納検査の結果につきましても、適正に処理されていましてことをあわせて報告いたします。1ページ下段から4ページ、予算の執行状況については、記載のとおりでございます。5ページをお願いいたします。実質収支に関する調書及び財産に関する調書でございますが、審査の結果、計数は正確なものとして認められました。6ページの「むすび」につきましては朗読させていただきます。以上、令和2年度松阪地区広域消防組合会計の決算審査の結果について述べたものである。決算額は、歳入29億9,479万4,516円（対前年度比91.7%）、歳出29億7,218万6,030円（対前年度比91.5%）で差引（形式収支）2,260万8,486円の残額を生じ、翌年度繰越財源がないことから、実質収支額は、2,260

万8,486円となっている。当年度は、感染症対応特殊救急車を含む救急車4台の更新配備、感染症対応特殊人員輸送車、仮眠室個室化改修工事、感染防止衣の増強など新型コロナウイルス感染症対策が強化された。今後も、感染症対策の徹底を図るとともに、消防救急業務の維持に万全を期されたい。令和2年中の救急出動件数は、前年より約1,800件減少したものの全国の同規模消防本部と比べ非常に多い状況にある。『松阪地区救急相談ダイヤル24』や救急車の適正利用の普及啓発に取り組まれているところではあるが、一方でこれらの施策や事業を定期的に評価・確認し、限られた救急車が緊急性の高い傷病者のもとへいち早く到着できるよう、より一層、創意工夫して救急需要対策に取り組まされたい。今後の人口減少、超高齢社会の進展、更にはウィズコロナなどの社会環境の変容を見据えた消防体制の構築と、その基盤となる人材育成の充実に配意され、地域住民の負託に応えられることを期待する。以上で、令和2年度松阪地区広域消防組合会計歳入歳出決算審査意見書の説明を終わります。

[監査委員 西村 和浩君 降壇]

○議長（坂口 秀夫君） これより質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（坂口 秀夫君） これにて質疑を終わります。これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（坂口 秀夫君） これにて討論を終わります。これより採決を行います。議案第11号を認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[「賛成者挙手」]

○議長（坂口 秀夫君） ありがとうございます。挙手全員であります。よって、議案第11号令和2年度松阪地区広域消防組合会計歳入歳出決算認定については認定されました。

#### 日程第6 監査委員の選任について

○議長（坂口 秀夫君） 次に日程第6 議案第12号 監査委員の選任について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。竹上管理者。

[管理者 竹上 真人君 登壇]

○管理者（竹上 真人君） ただいま上程されました、議案第12号監査委員の選任について提案理由をご説明申し上げます。本日、配付いたしました人事案件の議案書をお願いいたします。議会の議員から選任する本組合の監査委員として、野呂一男議員をお願いしようとするものでございます。経歴などにつきましては、お手元の議案書裏面に記載のとおりでございます。本組合の監査委員として適任と考え、提案しますので、よろしくお願い申し上げます。

[管理者 竹上 真人君 降壇]

○議長（坂口 秀夫君） 本案について質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（坂口 秀夫君） おはかりいたします。本案に同意することに、賛成の議員の起立を求めます。

[全員起立]

○議長（坂口 秀夫君） ありがとうございます。起立全員であります。よって、本案は同意することに決しました。監査委員に選任されました野呂一男議員からご挨拶があります。

[野呂議員 入場・登壇]

○議員（野呂 一男君） このたび監査委員に選任していただきました野呂一男でございます。よろしく申し上げます。これから1年間皆様の協力を頂きまして、そしてこの一年間を私はしっかりとした監査で歩いて参りたいとかように考えておりますので、また皆様のご支援も切にお願いいたします。甚だ簡単ではございますが、これで私のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

**日程第7 報告第2号専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）**

○議長（坂口 秀夫君） 次に日程第7 報告第2号専決処分の報告について損害賠償の額の決定及び和解を議題といたします。執行部の説明を求めます。松本消防長。

[消防長 松本 芳昭君 登壇]

○消防長（松本 芳昭君） ただいま上程されました報告第2号専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）につきまして、ご説明申し上げます。議案書の3ページをお願いいたします。この報告は、地方自治法第180条第1項の規定に基づく、議会の議決により専決処分事項の指定を受けております損害賠償の額の決定及び和解につきまして、令和3年8月19日に専決第2号として専決処分いたしましたことから、ご報告させていただくものでございます。それでは、内容につきましてご説明申し上げます。4ページをお願いいたします。損害賠償の額は7万400円で、損害賠償の相手方及び和解の概要につきましては、議案書に記載のとおりでございます。事故の状況でございますが、令和3年7月14日午後3時30分ごろ、松阪市茅原町地内の建物火災現場において、松阪南消防署の隊員が消火活動中、火元建物2階へ消防用ホースを引っ張り上げる際に、火元建物西側隣地のフェンスに消防用ホースの荷重がかかり、損傷を与えたものでございます。過失割合は当方が10割で、8月19日に示談が成立しているものでございます。平素から安全管理の徹底に努めるよう指導しているところではありますが、今回、当事者の方に損害を与えてしまいましたことに深くお詫び申し上げます。今回の事故を受け、ホース延長経路や構造物の強度についての的確な判断を実施し活動するよう、あらためて周知徹底を図ったところでございます。今後とも、より一層、安全管理に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。ご報告とさせていただきます。

[消防長 松本 芳昭君 降壇]

○議長（坂口 秀夫君） これより質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（坂口 秀夫君） 以上で、報告を終わります。

○議長（坂口 秀夫君） 以上をもちまして、今期定例会の案件は全部議了いたしました。今期定例会はこれにて閉会をいたします。大変お疲れ様でした。

10時58分 閉会